

石川県柔道連盟審判委員会
審判委員長 太田 弘人

【公財】全日本柔道連盟公認審判員 C ライセンス試験の実施について

標記の件につきまして、全柔連公認 C ライセンス審判員試験を下記のとおり実施致します。昨年度より規程が改正され、18 歳以上（高校生除く）かつ 2 段以上であればライセンス取得が可能となりました。今年度は湊谷杯および石川県段別選手権大会を実技試験とし、全日本柔道連盟に事業計画を提出します。

各所属団体におかれましては、受験希望者への周知をお願いいたします。

【第 1 回 C ライセンス審判員試験】（講習会番号：E1002340）

1. 養成講習：令和7年11月12日（水）19時～21時（オンライン）
2. 学科試験：令和7年11月06日（木）～12日（水）（web）
3. 実技試験：令和7年11月15日（土）湊谷杯にて実施 ※16日（日）も可
4. 申込期限：令和7年10月10日（金）※県内一般者（大学生は主催者側で一括登録をします）

【第 2 回 C ライセンス審判員試験】（講習会番号：E1002341）

1. 養成講習：令和7年11月22日（土）13時～15時15分（石川県立武道館）
2. 学科試験：令和7年11月22日（土）15時30分～16時30分（同上）
3. 実技試験：令和7年11月23日（日）石川県段別選手権大会にて実施
4. 申込期限：令和7年10月31日（金）

【第 1 回・第 2 回 共通事項】

1. 受験資格について
18歳以上（高校生除く）かつ二段以上取得者であり、石川県において本連盟登録をし、かつ養成講習会に出席し、許可された者とする。
2. 養成講習
受験者は必ず養成講習を受講しなければならない。
3. 受験の申し込みは、Judo Member（登録システム）を通し、受験者本人が行わなければならない。
4. 服装は審判員に準ずる服装とする。ズボン、ジャケット、ネクタイは必須とする。
5. 受験料は2,000円（受付時に納入すること）※大学生は除く
6. 試験合格者にはメール等で合格通知をいたします。その後に登録システムで審判員登録を済ませてください。その際、審判ライセンス登録費がかかります（毎年度）。登録後、ライセンス認定書が発行可能となります。
7. 当日、全柔連公認ネクタイ（2,500円）、公認エンブレム（2,500円）が購入できます。希望者は代金（おつりがないように）をご持参ください。※エンブレムは11/1より値上げとなりました。

【その他・重要】

今年度オンラインで再有効化講習を完了させた方は、更新講習（講習会番号：E1002339）を登録システムから申し込み、11/23の講習会に参加してください。今年度中に更新ができなかった場合、次年度も再有効化が必要です。（年度初めの段階で「再有効化が必要な方」が正常に戻るには年内に2回の受講が必要です）

【問い合わせ】

石川県柔道連盟 審判委員長 太田弘人 メールアドレス：h_ota@ren1963.com